

令和 7 年 7 月 1 0 日

保護者の皆様

江戸川区立篠崎中学校

校長 紅林 兼一

熱中症予防における生徒の安全確保及び教育活動の取扱いについて

小暑の折、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。本校では例年通り、生徒が健康で安全に教育活動を進められるよう、下記の通り対策を進めていきます。

記

1 教育活動の実施について

環境省の「熱中症予防情報サイト」及び「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(公益財団法人日本スポーツ協会)を参考に、次の通り対応します。

(1) 屋外における運動を伴う教育活動の中止【運動は原則中止】

教育活動時点における、環境省の

- ① 「熱中症警戒アラート」が「東京都」に発表されている場合
- ② 「暑さ指数(WBGT)」が「観測地点：江戸川臨海」に対して危険(31以上)

【赤色】と発表されている場合

①②両方発表されている場合、水泳指導、屋外の部活動を含む、屋外で運動を伴う教育活動はすべて中止する。

(2) 定期的な休憩等

概ね 30 分につき、10 分程度の休憩を設ける。

2 その他

(1) 1 時間ごとの「暑さ指数(WBGT)」の予測に基づき、教育活動の変更も検討する。

(2) エアコン設備が整った体育館等での運動は継続していきます。

〔問い合わせ先〕

江戸川区立篠崎中学校

副校長 松本 将典